

国があなたの命と人権を保障する

日本国憲法

いっしょに考えよう！

世界の人々は平和が好き

今年2月から始まったロシアのウクライナ侵攻は、周辺諸国を巻き込んで多大な被害を出しています。その様子は世界中で報じられ反戦の訴えが起こりました。

核兵器と原発

ロシアが核兵器の使用を示唆したことで、世界中の核保有国に緊張が走りました。現在、新たに核武装することは世界が認めていません。しかし、地球上には原発が434基あると言われ、攻撃対象になればその被害は容易に想像できます。核の平和利用として54基の原発を持つ日本も例外ではありません。

世界がうらやむ憲法9条

憲法9条では、戦力の保持と国の交戦権を認めていません。ここまで潔い不戦の誓いを持つ国は、日本の他にありません。

命と平和を最優先にできない人が国のリーダーになったために、戦火に合い泣いている人々が世界中にいます。戦争は最大の人権蹂躪です。どのような理由があっても、その行いは破壊と殺人です。

9条: 国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

非常時のための参議院の緊急集会

国会議員の任期は、45条と46条に定められています。参議院には、任期前の解散がなく政治に集中できることから良識の府と呼ばれています。また、衆議院の解散中、国の非常時に政治空白を作らないため参議院があります。

2022年任期満了による参院選の予定

公示 6/22 投票 7/10

45条: 衆議院議員の任期は、四年とする。但し、衆議院解散の場合には、その期間満了前に終了する。

46条: 参議院議員の任期は、六年とし、三年ごとに議員の半数を改選する。

54条: 衆議院が解散されたときには、参議院は、同時に閉会となる。但し、内閣は、国に緊急の必要があるときは、参議院の緊急集会を求めることができる。

憲法は法律のテッペン！政治の基礎！

あらゆる法律は、憲法に従って作らないといけません。憲法を知れば、政治の全てが分かります。

改憲したいのは誰だ？

政治家、裁判官、公務員は、憲法に従うことが絶対任務です。日本の憲法は、国民をとっても大切にしているので、国民を支配して権力でおいしい思いをしたい人たちが、憲法を変えたがるので要注意です。特に、改憲を訴える政治家には気を付けましょう！

憲法改正も憲法に定められている

96条では、国会総議員の三分の二以上の賛成の上で、国民の過半数の賛成が必要としています。国民投票権は満18歳以上の国民です。

98条: この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

99条: 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

世界一国民を大切にする憲法

基本的人権は、国民の権利であって、これを保証するのは国です。基本的人権に対して自己責任の理念は一切ありません。公共の福祉に反しない限り、個人を評価して保障に格差を付けません。

さらに、老若男女全年齢の人権と被差別を保障しています。

11条: 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられる。

13条: すべての国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

14条: すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は、門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

男女共同参画から老若男女共同参画へ！

「地域のリーダーをめざす女性応援研修」に参加して

私は、子育てサロンや子ども会など、子どもに関する活動に携わっています。今は共働きなどで役員を負担に感じる親が多く、以前より活動が難しくなっています。親の都合で参加できない子どもの意思はどうなるのか、子どもの気持ちや意見を発信させてあげたい。と、普段から考えていました。

私は以前から、「男女」や「ジェンダー」より、そもそも人はみんな違うという事を尊重するべきと考えており、男女共同参画という言葉には違和感がありました。この研修会で知った「ダイバーシティ」は、個々の違いを認め、多様な意見や少数意見を尊重する考え方で、私にはしっくりきました。

私は、子どもたちをふくめ多様な意見が尊重される「老若男女共同参画」の意識が必要だと強く感じています。

三輪 里絵